

収入保険がはじまります！

✓ **新しく導入される収入保険では、
保険料の掛金率は1%程度で、農家ごとの平均収入
の8割以上の収入が確保されます！**

(これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした。)

*掛金率は、現時点の試算です。損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

✓ **米、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、
はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象に
なります！**

*マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、対象外です。

✓ 収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でよく、1年の実績があれば加入できます。
新規就農者でも加入することができます。

✓ 収入保険は、平成31年からスタートします。加入条件や補償内容など詳しいことは、
鹿児島県農業共済組合連合会(NOSAI連鹿児島)にお問い合わせください。

☎ 099-255-6161 mail:nosairen@nosai-net.or.jp



農業 収入保険

検索

公式サイトでは様々な情報を公開中！